

(様式3)

令和5年度 動物実験等に関する報告

水産大学校

項 目	報 告 内 容
<b>1 動物実験等の実施状況</b>	
(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 4件
(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス
(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 6課題
(4) 実験課題	①水産機能性成分(タウリン)による肝機能改善効果の解析 ②水産機能性成分(トリメチルアミノオキサド)による肝機能に及ぼす影響の解析 ③脂肪性肝疾患モデルの <i>Fxr</i> 欠損マウスの繁殖 ④海藻由来成分によるアレルギー性炎症の抑制効果 ⑤アレルギーモデル動物における海藻由来成分の免疫調節作用 ⑥アレルギーモデル動物における海藻由来成分の腸管免疫に対する影響
<b>2 点検・評価結果</b>	
(1) 所内規程の制定	水産大学校動物実験委員会細則(平成4年9月8日改正)
(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	○構成 委員長:校務部長 副委員長:校務部企画調整役 委員:水産流通経営学科1名、海洋生産管理学科1名、海洋機械工学科1名、食品科学科3名、生物生産学科1名 (計9名) ○開催実績:令和5年10月11日、令和5年3月12日
(3) 動物実験等の実施状況	令和5年度では、6件の動物実験が計画され、内4件が実施された。 その内、承認実験番号23-2については、計画されていた内容とは異なる実験がなされていたため、委員会にて、厳正に点検を行った。その結果、動物実験としては適正である一方、計画書の作成及び手続上の不備が見られたため、実験実施者に対し、適切な実施のための指導を行った。 しかしながら、上記を含め、令和5年度に実施されたすべての実験において、適正な方法、設備で実施されており、特段の問題がないことを委員会で点検しており、その旨、水産大学校代表に報告した。

(4) 教育訓練等の実施	令和5年5月、6月に、動物実験参加学生に対する倫理面での教育を目的として、指導教員毎に動物実験講習会を実施した。
(5) 実験動物の飼養等	特段問題なく飼育されていた。
(6) 緊急時の対応	令和5年度動物実験において、緊急時の対応が必要となる事案は発生しなかったが、緊急時に異常が発見された場合は、動物実験委員会委員長（校務部長）に連絡し「水産大学校緊急時連絡体制」に従い、対応することとしている。
(7) 総合評価	国立研究開発法人水産研究・教育機構動物実験規程及び水産大学校動物実験委員会細則に照らし、妥当と評価する。